

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社大林組
【英訳名】	OBAYASHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 蓮輪 賢治
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番2号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	経理部長 高田 佳明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南2丁目15番2号
【電話番号】	03-5769-1017
【事務連絡者氏名】	経理部長 高田 佳明
【縦覧に供する場所】	株式会社大林組関東支店 （さいたま市中央区新都心11番地2） 株式会社大林組横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23番地2） 株式会社大林組名古屋支店 （名古屋市東区東桜1丁目10番19号） 株式会社大林組大阪本店 （大阪市北区中之島3丁目6番32号） 株式会社大林組神戸支店 （神戸市中央区加納町4丁目4番17号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期 連結累計期間	第118期 第3四半期 連結累計期間	第117期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	1,276,904	1,376,141	1,766,893
経常利益 (百万円)	91,082	52,746	128,784
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	71,161	38,372	98,780
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	81,474	33,273	136,723
純資産額 (百万円)	907,380	973,837	961,979
総資産額 (百万円)	2,224,276	2,398,770	2,272,628
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	99.16	53.49	137.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	39.3	41.0

回次	第117期 第3四半期 連結会計期間	第118期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	33.45	27.18

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社98社、関連会社26社で構成され、その主な事業内容は、建設事業(国内建築事業、海外建築事業、国内土木事業及び海外土木事業)及び不動産事業であり、さらに各々に付帯する事業を行っている。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に関し、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える以下の事象が第2四半期連結会計期間において発生した。当該事象については第2四半期の四半期報告書に記載した内容から変更はない。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

当社国内建築事業の大規模工事複数件に関し、第2四半期連結会計期間に工事損失引当金を計上するとともに、第4四半期連結会計期間に計上する見込みとなった。

当該損失が業績へ与える影響、損失発生の経緯及びその後の対策については「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりである。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年12月31日)における当社グループの連結業績については、国内建築事業において複数の大型工事が堅調に進捗し売上計上が増加したことなどから、売上高は前年同四半期比約992億円(7.8%)増の約1兆3,761億円となった。一方、損益の面では、2021年11月8日に公表した「通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、第2四半期連結会計期間に当社の国内建築事業の大規模工事複数件において工事損失引当金を計上したことにより、完成工事総利益が減少したことなどから、営業利益は前年同四半期比約407億円(46.9%)減の約461億円、経常利益は前年同四半期比約383億円(42.1%)減の約527億円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期比約327億円(46.1%)減の約383億円となった。

セグメント情報

(国内建築事業)	売上高は前年同四半期比約1,005億円(14.8%)増の約7,783億円、営業利益は前年同四半期比約210億円(53.0%)減の約186億円となった。
(海外建築事業)	売上高は前年同四半期比約249億円(10.5%)減の約2,112億円、営業利益は前年同四半期比約18億円(61.3%)減の約11億円となった。
(国内土木事業)	売上高は前年同四半期比約0.6億円(0.03%)減の約2,481億円、営業利益は前年同四半期比約188億円(56.9%)減の約143億円となった。
(海外土木事業)	売上高は前年同四半期比約116億円(22.3%)増の約639億円、営業利益は前年同四半期比約8億円(488.1%)増の約9億円となった。
(不動産事業)	売上高は前年同四半期比約41億円(12.9%)減の約277億円、営業利益は前年同四半期比約3億円(3.8%)増の約90億円となった。
(その他)	売上高は前年同四半期比約161億円(52.7%)増の約467億円、営業利益は前年同四半期比約1億円(6.6%)減の約19億円となった。

セグメント情報の詳細は、第4 経理の状況 を参照

(2) 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末比約1,261億円(5.6%)増の約2兆3,987億円となった。これは、「PFI等棚卸資産」が減少した一方で、工事代金債権(「受取手形・完成工事未収入金等」及び「電子記録債権」の合計)が増加したことや事業用不動産の取得等により「建設仮勘定」が増加したことなどによるものである。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末比約1,142億円(8.7%)増の約1兆4,249億円となった。これは、「コマーシャル・ペーパー」や「短期借入金」などの有利子負債が増加したことなどによるものであり、有利子負債残高は前連結会計年度末比約960億円(36.1%)増の約3,620億円となった。

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比約118億円(1.2%)増の約9,738億円となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い「利益剰余金」が増加したことなどによるものである。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は39.3%となり、前連結会計年度末より1.7ポイント低下した。

(3) 経営方針・経営戦略等

(政策保有株式の縮減について)

当社は、顧客との取引関係の維持強化を目的として取引先の株式（以下「政策保有株式」という。）を保有しており、保有意義については、取締役会において当該株式評価損益を定期的に報告し、資本コストや取引関係の維持強化による事業上のリターン等の収益性評価の指標を総合的に勘案したうえで、中長期的な経済合理性を検証している。検証の結果、営業上の保有意義が希薄化した株式については適宜売却している。（上場株式売却額 2011年度から2020年度の10年間合計約639億円、うち2020年度約76億円、連結・時価ベース）

なお、現在策定中の次期中期経営計画においては、政策保有株式の保有意義や投資効率の見直しを更に進め、2027年3月末までに連結純資産の20%以内を目途とした1,500億円程度の売却目標を定める予定としている。

当社は、政策保有株式の売却代金を企業価値向上につなげていくため、安定的な投資収益の獲得を目的とした投資に加え、中長期的な成長性等も視野に入れ、持続的成長に資する分野への投資等にも有効に活用する方針である。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第2四半期連結会計期間に工事損失引当金を計上したこと、また、第4四半期連結会計期間までに計上する見込みとなったことから、2021年11月8日に公表した「通期業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、通期連結業績予想について営業利益は2021年8月5日に「2022年3月期 第1四半期決算短信」にて公表した予想（以下「修正前予想」という。）から605億円減少し、345億円となる見込みとなった。また、親会社株主に帰属する当期純利益については、上記のとおり営業利益が減少する一方で政策保有株式の縮減方針に基づく当事業年度中の投資有価証券売却益を90億円見込んだ結果、修正前予想から365億円減少し、350億円となる見込みとなっている。

このため、当社としては「国内建築事業の収益基盤の強化」を喫緊の課題と捉え、2022年3月に発表を予定している次期中期経営計画について現在その内容を策定中である。2022年度を初年度とした次期中期経営計画においては、2022年度、2023年度は連結営業利益1,000億円以上の水準の確保を前提として業績の回復、安定に最優先に取り組み、2024年度以降は、その後の成長に取り組むステージとして、当社グループの中長期的な成長を確固たるものにしていく考えである。

<参考：業績予想の修正について>

2022年3月期の通期連結業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益
修正前予想（8月5日発表） （A）	百万円 1,910,000	百万円 95,000	百万円 98,500	百万円 71,500	円 銭 99.63
修正後予想（11月8日発表） （B）	1,960,000	34,500	40,000	35,000	48.82
増減額（B - A）	50,000	60,500	58,500	36,500	-
増減率（%）	2.6	63.7	59.4	51.0	-

前期実績（2021年3月期）との比較

前期実績（C）	1,766,893	123,161	128,784	98,780	137.64
増減額（B - C）	193,106	88,661	88,784	63,780	-
増減率（%）	10.9	72.0	68.9	64.6	-

2022年3月期の通期個別業績予想（2021年4月1日～2022年3月31日）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
修正前予想（8月5日発表） （A）	百万円 1,365,000	百万円 65,000	百万円 72,500	百万円 55,000	円 銭 76.64
修正後予想（11月8日発表） （B）	1,405,000	4,000	12,000	16,000	22.32
増減額（B - A）	40,000	61,000	60,500	39,000	-
増減率（%）	2.9	93.8	83.4	70.9	-

前期実績（2021年3月期）との比較

前期実績（C）	1,230,418	93,441	103,894	81,237	113.20
増減額（B - C）	174,581	89,441	91,894	65,237	-
増減率（%）	14.2	95.7	88.4	80.3	-

上記修正前予想については2021年8月5日、修正後予想については同年11月8日に、それぞれ当社決算短信及び決算説明資料で発表した数値である。修正後予想値については当四半期報告書提出日現在においても変更はない。なお、予想値については、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではない。実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性がある。

当該損失発生の経緯及びその後の対策については以下のとおりである。

ア 損失発生の経緯

当社の国内建築事業における大規模工事複数件において、コロナ禍以前に実施された入札で、着工までの期間が長く当該工事及び周辺工事の獲得によるスケールメリットやVE（バリューエンジニアリング）提案による大幅な原価低減等を見込んで戦略的な応札価格を提示したものの、VE提案が当社見込み通りに採用されなかったことや市場環境の変化による鉄骨等の資材価格上昇などにより、工事原価の低減が当初想定通りの水準に達しなかった、性能発注の設計施工案件において、詳細設計の過程で設計見直しが必要となったこと等に伴って工事原価が増加した、などの事態が生じた。

イ その後の対策

当社としては、上記の工事に関し、今後の原価低減等による採算改善に総力を挙げて努めていくとともに、同様の損失発生を防止するため、以下の対策を実施している。

(ア) 応札案件の事前審査の厳格化

今般の事態を踏まえ、応札前の原価改善見込み等に関する審査基準を厳格化した。事前審査では、原価改善の実現可能性や物価上昇などのリスク要因をより客観的、厳格にチェックする体制としている。

(イ) 設計部門における品質・リスク管理体制の強化

2021年4月1日付で各店毎に配置している設計要員・体制を設計本部に集約し、全店のプロジェクトの設計業務を一元管理して、案件の難易度や必要設計員数、能力・経験等に応じて柔軟な要員配置を行うとともに、大規模案件・高難度案件等の設計に関しては、様々なノウハウを有する専門チームがプロジェクト対応チームとは別個に品質・リスク審査を行い、設計品質の向上とリスク排除を図る体制とした。

なお、上記アの案件は、いずれも上記(ア)及び(イ)の対応を実施する前に応札したものである。

ウ 役員報酬の返上

業績の下方修正という事態に至った結果を真摯に受け止め、以下のとおり取締役及び執行役員の月額報酬を3ヶ月間(2021年12月から3ヶ月間)返上する。

代表取締役社長 月額報酬の50%

その他の代表取締役 月額報酬の30%

取締役(社外を除く) 月額報酬の20%

損失発生時の執行ラインに位置する

執行役員 月額報酬の10%~40%

該当案件の損失見込額等に応じる。

また、 、 双方に該当する役員はそれぞれの返上率を合算。

なお、2021年6月の定時株主総会にて改定を承認された役員報酬制度の基準に基づき、上記の業績見込みにおいては、業績連動型報酬(金銭賞与並びに短期及び中長期連動株式報酬)は支給されないこととなる(固定支給株式報酬を除く)。

エ 期末配当金

当社は、連結配当性向20~30%の範囲を目安として、長期にわたり安定した配当を維持することを第一に、財務体質の一層の改善や将来に備えた技術開発、設備投資等を図るための内部留保の充実を勘案のうえ、自己株式取得も含め、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としている。

当社は業績予想を下方修正することとなったが、配当性向の目安にかかわらず、上記基本方針のうち「長期にわたり安定した配当を維持する」観点から期末配当金は予定どおり1株につき普通配当16円(中間配当金を含め年32円)として2022年6月の定時株主総会に諮る予定としている。

(5) 研究開発活動

当社グループの当第3四半期連結累計期間における研究開発に要した費用の総額は、約110億円である。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,224,335,000
計	1,224,335,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	721,509,646	721,509,646	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株である。
計	721,509,646	721,509,646	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資本準備金		摘 要
	増減数 (千株)	残 高 (千株)	増減額 (百万円)	残 高 (百万円)	増減額 (百万円)	残 高 (百万円)	
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	721,509	-	57,752	-	41,694	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,462,800	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 717,599,300	7,175,993	-
単元未満株式	普通株式 447,546	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	721,509,646	-	-
総株主の議決権	-	7,175,993	-

- (注) 1 「完全議決権株式（その他）」には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株（議決権10個）及び役員報酬B I P信託が所有する株式1,061,800株（議決権10,618個）が含まれている。
- 2 「単元未満株式」には、自己保有株式97株及び役員報酬B I P信託が所有する株式32株が含まれている。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社大林組	東京都港区港南 2丁目15番2号	3,462,800	-	3,462,800	0.48
計	-	3,462,800	-	3,462,800	0.48

- (注) 株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式1,000株（議決権10個）及び役員報酬B I P信託が所有する株式1,061,832株（議決権10,618個）は、上記自己保有株式には含まれていない。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	258,549	243,157
受取手形・完成工事未収入金等	744,473	2,860,567
電子記録債権	21,327	20,770
有価証券	4,401	7,386
販売用不動産	12,160	24,467
未成工事支出金	69,198	57,823
不動産事業支出金	22,826	27,715
PFI等棚卸資産	38,095	13,880
その他の棚卸資産	8,206	9,424
未収入金	64,501	70,719
その他	25,812	46,747
貸倒引当金	147	155
流動資産合計	1,269,405	1,382,504
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	117,083	113,091
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	50,846	50,222
土地	385,157	381,575
リース資産(純額)	1,081	594
建設仮勘定	55,087	79,334
有形固定資産合計	609,256	624,818
無形固定資産	6,437	8,042
投資その他の資産		
投資有価証券	340,079	328,157
長期貸付金	1,769	2,212
繰延税金資産	2,126	2,002
その他	43,730	51,210
貸倒引当金	177	177
投資その他の資産合計	387,528	383,405
固定資産合計	1,003,222	1,016,266
資産合計	2,272,628	2,398,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	466,213	2 468,608
電子記録債務	106,456	2 125,989
短期借入金	54,634	85,694
1年内返済予定のノンリコース借入金	3 7,445	3 14,234
コマーシャル・ペーパー	-	55,000
リース債務	740	363
未払法人税等	13,415	1,038
未成工事受入金	127,845	140,405
預り金	121,289	116,591
完成工事補償引当金	2,975	3,339
工事損失引当金	13,551	17,835
その他	78,357	73,962
流動負債合計	992,925	1,103,062
固定負債		
社債	40,000	40,000
長期借入金	101,722	96,271
ノンリコース借入金	3 62,151	3 70,813
リース債務	296	173
繰延税金負債	21,229	21,525
再評価に係る繰延税金負債	18,644	18,568
役員株式給付引当金	401	321
環境対策引当金	26	26
退職給付に係る負債	47,758	49,053
その他	25,493	25,117
固定負債合計	317,723	321,870
負債合計	1,310,648	1,424,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	57,752	57,752
資本剰余金	42,641	42,641
利益剰余金	661,512	679,652
自己株式	2,090	2,807
株主資本合計	759,816	777,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138,542	128,130
繰延ヘッジ損益	7,471	7,483
土地再評価差額金	20,379	20,204
為替換算調整勘定	1,349	6,219
退職給付に係る調整累計額	3,449	2,956
その他の包括利益累計額合計	171,191	164,995
非支配株主持分	30,970	31,603
純資産合計	961,979	973,837
負債純資産合計	2,272,628	2,398,770

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高		
完成工事高	1,214,408	1,301,635
不動産事業等売上高	62,496	74,506
売上高合計	1,276,904	1,376,141
売上原価		
完成工事原価	1,069,471	1,190,891
不動産事業等売上原価	45,878	57,100
売上原価合計	1,115,350	1,247,991
売上総利益		
完成工事総利益	144,936	110,743
不動産事業等総利益	16,617	17,405
売上総利益合計	161,554	128,149
販売費及び一般管理費	74,703	82,044
営業利益	86,850	46,105
営業外収益		
受取利息	627	458
受取配当金	5,395	5,729
その他	873	2,344
営業外収益合計	6,896	8,532
営業外費用		
支払利息	1,333	1,515
その他	1,331	375
営業外費用合計	2,665	1,891
経常利益	91,082	52,746
特別利益		
投資有価証券売却益	3,432	6,217
独占禁止法関連損失引当金戻入額	1,026	-
その他	1,573	786
特別利益合計	6,032	7,004
特別損失		
事業整理損	-	2,982
その他	2,629	1,177
特別損失合計	2,629	4,159
税金等調整前四半期純利益	94,485	55,591
法人税、住民税及び事業税	16,926	14,446
法人税等調整額	4,887	1,195
法人税等合計	21,814	15,641
四半期純利益	72,671	39,950
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,510	1,577
親会社株主に帰属する四半期純利益	71,161	38,372

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	72,671	39,950
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,184	10,383
繰延ヘッジ損益	1,321	356
為替換算調整勘定	3,968	4,170
退職給付に係る調整額	228	494
持分法適用会社に対する持分相当額	136	327
その他の包括利益合計	8,802	6,677
四半期包括利益	81,474	33,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	82,189	32,351
非支配株主に係る四半期包括利益	715	921

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

(1) 工事契約に係る収益認識

国内建築、海外建築、国内土木及び海外土木セグメントのうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、従来は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで収益を認識していなかったが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識する方法に変更している。

(2) 代理人取引に係る収益認識

国内建築セグメントのうち商事事業に係る収益については、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していたが、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する場合は、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は15,344百万円、売上原価は16,281百万円それぞれ減少し、営業利益は937百万円増加している。営業外収益は25百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ912百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高は2,569百万円増加している。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。これによる四半期連結財務諸表への影響はない。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

1 取引の概要

当社は、取締役及び執行役員(社外取締役及び海外居住者を除く。以下「取締役等」という。)へのインセンティブプランとして、2015年度から業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入している。本制度は当社の中長期的な業績の向上と企業価値・株主価値の増大への貢献意識を高めることを目的とした、会社業績との連動性が高く、かつ透明性及び客観性の高い報酬制度である。

具体的には、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用し、あらかじめ役員報酬B I P 信託により取得した当社株式を各連結会計年度の業績目標の達成度等に応じて当社取締役等に交付する。

なお、2021年6月24日開催の定時株主総会(以下「本株主総会」という。)において当該株式報酬制度について、株式報酬枠を拡充するなどの改定が決議された。これを受けて、2021年8月5日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり信託金を追加拠出し、当社株式の取得を行った。

< 信託金追加拠出及び当社株式取得の概要 >

本株主総会で承認を受けた信託金の上限(信託期間内に1,000百万円)及び取得株式数の上限(信託期間内に990,000株)の範囲内で金銭の追加拠出及び株式の追加取得を行った。

- | | |
|-------------|-----------------------|
| (1) 信託変更契約日 | 2021年8月6日 |
| (2) 信託の期間 | 2021年8月6日～2024年8月31日 |
| (3) 追加信託総額 | 787,000,000円 |
| (4) 株式の取得期間 | 2021年8月10日～2021年10月5日 |
| (5) 追加取得株式数 | 846,700株 |

(6) 株式の取得方法 取引所市場より取得

2 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。今回の追加取得に伴い、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末400百万円及び372,318株から当第3四半期連結会計期間末1,114百万円及び1,148,432株に増加している。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

下記の借入金について保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
従業員住宅購入借入金	35百万円	従業員住宅購入借入金 24百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理している。

当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形等が当第3四半期連結会計期間末日の残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	76百万円
電子記録債権	-	512
支払手形	-	470
電子記録債務	-	8,356

3 「1年内返済予定のノンリコース借入金」及び「ノンリコース借入金」は、連結子会社でPFI事業又は再生可能エネルギー事業における特別目的会社が、当該PFI事業又は再生可能エネルギー事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	14,741百万円	14,686百万円
のれんの償却額	83	187

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,488	16	2020年 3月31日	2020年 6月25日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	11,488	16	2020年 9月30日	2020年 12月1日	利益剰余金

(注) 1 2020年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

2 2020年11月9日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれている。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	11,488	16	2021年 3月31日	2021年 6月25日	利益剰余金
2021年11月8日 取締役会	普通株式	11,488	16	2021年 9月30日	2021年 12月1日	利益剰余金

(注) 1 2021年6月24日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれている。

2 2021年11月8日開催の取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金16百万円が含まれている。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	国内 建築	海外 建築	国内 土木	海外 土木	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	677,749	236,194	248,188	52,275	31,900	1,246,309	30,595	1,276,904
セグメント間の 内部売上高又は振替高	34,228	24	12,452	-	772	47,477	6,871	54,349
セグメント売上高	711,977	236,218	260,641	52,275	32,673	1,293,786	37,467	1,331,254
営業利益								
外部顧客売上高に対応する 営業利益(注2)	39,699	2,980	33,175	167	8,711	84,734	2,115	86,850
セグメント間の 内部営業利益又は振替高	426	-	8	-	49	467	74	541
セグメント利益	39,273	2,980	33,184	167	8,661	84,266	2,041	86,308

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PFI事業、再生可能エネルギー事業、金融事業及びゴルフ場事業等を含んでいる。

2 「外部顧客売上高に対応する営業利益」は、「セグメント利益」から「セグメント間の内部営業利益又は振替高」を控除した金額であり、「外部顧客売上高に対応する営業利益」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計
	国内 建築	海外 建築	国内 土木	海外 土木	不動産	計		
売上高								
外部顧客への売上高	778,300	211,278	248,120	63,935	27,790	1,329,425	46,715	1,376,141
セグメント間の 内部売上高又は振替高	24,239	26	14,735	-	860	39,862	6,505	46,367
セグメント売上高	802,539	211,305	262,856	63,935	28,651	1,369,287	53,221	1,422,509
営業利益								
外部顧客売上高に対応する 営業利益(注2)	18,645	1,152	14,306	984	9,039	44,128	1,976	46,105
セグメント間の 内部営業利益又は振替高	123	-	69	-	40	152	73	226
セグメント利益	18,521	1,152	14,237	984	9,079	43,976	1,903	45,879

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PFI事業、再生可能エネルギー事業、金融事業及びゴルフ場事業等を含んでいる。

2 「外部顧客売上高に対応する営業利益」は、「セグメント利益」から「セグメント間の内部営業利益又は振替高」を控除した金額であり、「外部顧客売上高に対応する営業利益」の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致している。

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
報告セグメント計	84,266	43,976
「その他」の区分の利益	2,041	1,903
セグメント間取引消去	541	226
四半期連結損益計算書の営業利益	86,850	46,105

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注2)	合 計
	国 内 建 築	海 外 建 築	国 内 土 木	海 外 土 木	不 動 産	計		
主たる地域別								
日本	778,300	-	248,120	-	7,190	1,033,610	44,026	1,077,637
北米	-	131,296	-	47,402	-	178,699	-	178,699
アジア	-	76,211	-	16,533	-	92,744	-	92,744
その他	-	3,770	-	-	-	3,770	65	3,835
顧客との契約から生じる収益	778,300	211,278	248,120	63,935	7,190	1,308,825	44,091	1,352,917
その他の収益(注3)	-	-	-	-	20,599	20,599	2,624	23,224
外部顧客への売上高	778,300	211,278	248,120	63,935	27,790	1,329,425	46,715	1,376,141

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、PFI事業、再生可能エネルギー事業、金融事業及びゴルフ場事業等を含んでいる。

3 不動産セグメントのその他の収益20,599百万円は、不動産賃貸事業の売上高である。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 12 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益	99円16銭	53円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	71,161	38,372
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益 (百万円)	71,161	38,372
普通株式の期中平均株式数 (千株)	717,661	717,358

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は前第 3 四半期連結累計期間 3,847千株、当第 3 四半期連結累計期間4,151千株であり、このうち役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式の期中平均株式数は前第 3 四半期連結累計期間388千株、当第 3 四半期連結累計期間688千株である。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議

1 決議年月日	2021年11月 8 日
2 中間配当金の総額	11,488,747,984円
3 1 株当たりの額	16円
4 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2021年12月 1 日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社 大林組

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大林組の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續を実施する。四半期レビュー手續は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手續である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。